

令和2年度 三条市地域おこし協力隊（まちなか）募集要項【追加募集】

1 募集概要

(1) 募集人数 1人

(2) 活動概要

地域課題を解決するため、三条市及びNPO法人えんがわ(以下、NPO)が協働で取り組んでいる中心市街地（以下、まちなか*1）におけるテーマ型コミュニティづくりとにぎわい創出事業を核に、まちなかの地域活性化に取り組んでいただきます。活動の拠点は公共施設「ステージえんがわ*2」です。

また、上記に加えて、自らが三条市に移住・定住するための生業（なりわい）につながる活動や自己実現を目指した活動に挑戦いただきます。

*1…まちなかにおける活動について

人口減少と高齢化が進み、地縁によるつながりが希薄になりつつある「まちなか」の目指す姿は、市内外から人が集まり、集まるだけでなく、人が歩いて回遊し、様々な形での交流（＝多彩な交流）を生み出すことにより、至るところで人のにぎわいの連鎖反応が起こり、個人や様々なコミュニティ、地域経済に活力が生まれている状態です。まちなかに人が出掛けて過ごしたくなる空間の創出に向けて、ヒト・コト・マチをつなげる役割を担っていただきます。

*2…ステージえんがわについて

ステージえんがわは、三条市の取組「スマートウエルネス三条」の核となる拠点として平成28年3月末にオープンした施設です。スマートウエルネス三条は、健康に対する意識の高低にかかわらず健康になれるような環境整備を進めているものです。一番手軽な運動である「歩く」ことが自然とできてしまうまちづくりを目指しています。

(3) 具体の活動及び求める資質

ステージえんがわの施設及び周辺施設で人をつなぐ事業の企画・運営・情報発信、施設の管理運営を主として行いながら、地域に必要な活動や自らの生業につながる活動を行っていただきます。

- ・市民活動をサポートし、個人や団体の活動をつなぐため、積極的に地域に入り込む行動力とコミュニケーション力がある
- ・地域課題の解決に必要な活動テーマを自分で考え、自分で動き、結果を出すことを念頭に活動できる
- ・まちなかでチャレンジしたい事業が明確であり、柔軟な発想力と実行力がある

2 採用条件（以下(1)～(8)の全ての要件を満たす方）

- (1) 18歳以上の方（令和2年4月1日現在）
- (2) 生活の拠点を三大都市圏を始めとする都市地域等から三条市へ移し、住民票を異動できる方
- (3) 中心市街地の活性化に意欲があり地域住民と協力し合える方
- (4) 地域特性や風習を理解し、住民と積極的に親睦を図れる方
- (5) 協力隊任期終了後も三条市に定住意思がある方

- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行える方
- (7) 普通自動車運転免許取得者又は活動開始までに取得できる方
- (8) 1年以上、最長3年間勤務を継続できる方

3 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数／週5日間
- (2) 勤務時間／原則、午前8時30分～午後5時（1日7時間30分勤務、昼休憩1時間）
*勤務体系は事業の実施状況により変動あり

4 雇用形態及び雇用期間

- (1) 三条市の特別任用職員として三条市長が任命します。
※NP0による活動支援の下、共に活動していただきます。
- (2) 初年度の任命期間は任命日から令和3年3月31日まで。
※勤務開始日は原則、選考実施の翌月1日ですが、調整が必要な場合はご相談ください。
※次年度以降は年度毎に任命できるものとし、最長3年間（令和2年9月1日採用であれば令和5年8月31日まで）とします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

5 報酬

月額171,200円

※その他、賞与等を支給します。通年で勤務すると、年収240万円程度になります。

6 待遇及び福利厚生

- (1) 事前に届出をし、許可が下りれば兼業を行うことができます。
- (2) 勤務時間中の移動は私有自動車の公務使用を認めます。ただし、登録が必要です。
(利用実績に応じて、ガソリン代を後日清算)
- (3) 活動に関連して出張などが発生した場合は旅費を支給します。
- (4) 住居のアパート等の家賃を補助します。光熱水費等は個人で実費負担となります。
- (5) 「健康保険」「厚生年金」「雇用保険」等の社会保険に加入します。

7 活動拠点／事務所

三条市 まちなか交流広場「ステージえんがわ」 *冷暖房完備

誰もが気軽に立ち寄り、思い思いに自由な時間を過ごせる多目的な交流施設です。

<http://sanjoy-machinaka.jp/engawa/>

8 任期終了後の定住支援

- ・地域おこし協力隊起業支援補助金
- ・起業希望者への創業支援や拠点づくりサポート
- ・地元企業への就職支援（採用条件あり）

9 応募と選考について

(1) 締切り 毎月末 *当日消印有効

※採用人数が定員に達した時点で、応募は締め切ります。

※提出いただいた書類は今回の選考のみで使用し、返却はいたしません。

(2) 応募から選考の流れ

ア 事前に活動内容や活動拠点を確認いただけます。希望される方は連絡ください。

イ 書類提出

① 履歴書 ※市販のもので構いません。

② 作文（原稿用紙で800文字以内）

テーマ／「〇〇〇」を通して実現したい、私の夢

※「〇〇〇」に自分が得意とするジャンルを入れてください。

※協力隊の活動を通じて何をしたいのかという「志（こころざし）」、その志を実現できる裏付けとなる経験・能力などの「実力」、志を実現していく「ビジョン」についてできるだけ具体的にお書きください。

ウ 面接選考（毎月上旬～中旬）

・自分の夢を叶える事と同時に「地域に根ざした活動が出来るか否か」を伺います。

・「何ができるか」「何がしたいのか」を具体的にアピールしてください。「情熱」「やる気」はもちろんのこと、地域の活性化や自らの移住・定住に対する「志（こころざし）」と、それを裏付ける「実績」「スキル」を重視します。

※選考結果は応募者全員に御連絡します。

(3) 応募先

〒955-0071 新潟県三条市本町3丁目1番4号

三条市役所 市民部 地域経営課「地域おこし協力隊募集」係

(4) 問合せ

三条市役所 市民部 地域経営課 担当／星野、三方

電話／0256-34-5646（直通） メール／chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp

※メール応募の場合は48時間以内に返信します。返信がない場合は、お手数ですが電話にて直接、お問い合わせください。

三条市へのアクセス

例) 東京から新幹線の場合 / 2時間程度

JR東京駅→JR燕三条駅(新幹線 / 2時間) →燕三条駅～北三条駅(弥彦線) (4分)

例) 東京から車の場合 / 4時間程度

東京→三条燕IC(東名高速 / 圏央道 / 関越自動車道 / 北陸自動車道)

「地域おこし協力隊」制度とは

総務省が、主に3大都市圏、政令指定市から過疎地などへの移住、定着を促すために2009年度に創設した制度です。隊員の活動期間はおおむね1年以上3年以下。地域おこし活動の経費を国が支援します。

総務省ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-
gyousei/02gyousei08_03000066.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-
gyousei/02gyousei08_03000066.html)

※上記の「三大都市圏をはじめとする都市地域等」とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域を言います。